

証券コード 7946

平成24年6月13日

株主各位

大阪府中央区谷町四丁目7番11号

株式会社 光陽社

代表取締役社長 佐々木 孝

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区農人橋一丁目1番22号
大江ビル 13階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koyosha-inc.co.jp>）に掲載させていただきます。

[提供書面]

事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月11日に発生した東日本大震災の影響による事業活動の縮小や個人消費の低迷により景気減速懸念が高まりました。その後混乱していたサプライチェーンの修復が進み、持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行や海外経済の減速が企業活動に影響を及ぼすなど、予断を許さない状況が続きました。

また印刷業界におきましては、受注競争の激化による単価下落や紙媒体の電子化に伴う印刷物需要の低迷など、引き続き厳しい業界環境となりました。

このような環境の中、当社は黒字定着を確実なものにするため、生産面では『内製印刷の充足率強化』『ミスロス削減と生産効率向上』を軸にコストダウンに注力してまいりました。

また新規協力会社とのネットワーク構築により、材料費、外注費等のコストダウンに努め、市場の価格競争に対応いたしました。

一方で、当社の核である『高品位印刷の提供』では、登録商標済みであるザ・フェイバリットのバージョンアップを行い、クリエイターを中心に更なるファン層の拡大ができました。

営業面では市場、顧客分析から、ターゲットを定め『顧客別の課題解決提案営業』を実践しました。

これにより、営業効率向上と情報共有が実現、成果に繋がりました。

また、定期的に営業強化研修を実施し、市場の変化や顧客課題に適切に対応できるようスキルアップ

に努めました。

以上のように、経営全般にわたる諸施策を実施いたしました結果、当連結会計年度における売上高は39億97百万円（前年比2.5%増収）と売上高増加となりました。内訳は写真製版売上高は13億30百万円（前年比3.2%減収）、印刷売上高は24億25百万円（前期比5.3%増収）、商品売上高は2億40百万円（前期比9.3%増収）、となりました。損益面においては営業利益で1億11百万円、経常利益は96百万円、当期純利益は86百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資は、総額45百万円となりました。その主なものは東京事業所のオンデマンド印刷設備（手許資金にて購入）であります。

③ 資金調達の状況

当期におきましては、主に長期運転資金として借入金20百万円を金融機関より調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の
取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第61期 (平成20年度)	第62期 (平成21年度)	第63期 (平成22年度)	第64期 (当連結会計年度) (平成23年度)
売上高(千円)	4,203,807	3,760,264	3,898,416	3,997,332
経常利益(千円)	△ 264,326	△ 143,286	79,789	96,609
当期純利益(千円)	△ 561,459	△369,438	13,009	86,371
1株当たり当期純利益	△ 47円64銭	△ 28円25銭	1円00銭	6円61銭
総資産(千円)	2,228,939	2,534,265	2,521,491	2,475,141
純資産(千円)	735,205	365,522	381,501	467,671
1株当たり純資産	56円23銭	27円96銭	29円19銭	35円78銭

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く)は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 普通株式の期中平均株式数は13,070千株となります。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社双葉紙工社	32百万円	100.0%	ビジネスフ ォーム、伝 票封筒等 の販売

(4) 対処すべき課題

直面する当社グループの課題は内製化向上とコストダウンです。

昨年3月11日に起きた東日本大震災の影響が引き続き継続しており、加えて欧州の財政金融危機や原油価格上昇などの景気への影響が懸念され、予断を許さない状況が続くものと思われます。

印刷業界におきましても宣伝広告費の縮小、イベントの中止や材料費（インク・紙等）の高騰、各電力会社による電気料金の引き上げなどにより業界環境は一層厳しさを増すこととなります。

企業として、売上高向上ではなく、コストダウン・内製化を周知徹底し又、夏の節電対策を確立して利益確保に努めなければなりません。その対策として次の方針を掲げました。

①コストダウン

1. 内製印刷の充足率向上
2. 変動費削減
3. 事故・ミスロスの撲滅

②新規オンデマンド機、インクジェット機の導入 協力会社に発注している案件の内製化による売上総利益アップ

- ##### ③市場・顧客別の営業戦略による顧客満足度アップ
1. 1次顧客（優良エンドユーザー）には、顧客別チーム編成による販売促進（プロモーション）サポートを実践
 2. 2次顧客（代理店・出版社・印刷会社）には、顧客要求のQ（品質）C（価格）D（納期）に徹底対応

④新規顧客数アップ

1. プル型製作として年2回の展示会への出展
新規見込顧客を誘致
2. 新規開発プロジェクトチームの立ち上げ
新設の企画開発部との連携により、市場・顧客・競合を分析して、当社にとって魅力のある市場・顧客の選定から販売計画を立案
3. ディスプレー商材の実績と伝介 a-signage（デジタルサイネージのデータ搬送システム）の付加価値をアピール

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当企業集団は、当社、連結子会社1社で構成されており、印刷関連事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

名 称	住 所
本 社	大阪市中央区谷町四丁目7番11号
東 京 事 業 所	東京都新宿区改代町29番地
関 西 事 業 所	大阪市中央区谷町四丁目7番11号
神 戸 営 業 所	神戸市中央区東町126番地
中 部 営 業 所	名古屋市中区伊勢山二丁目5番10号
ダブル・クロック谷町	大阪市中央区谷町四丁目7番11号
ダブル・クロック神戸	神戸市中央区東町126番地
高 島 平 工 場 (K-CAP部) (東京プリンティングセンター)	東京都板橋区高島平六丁目2番1号

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
167名	△1名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託）30名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	425百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,392,000株 |
| ③ 株主数 | 946名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社帆風	5,070千株	37.85%
鈴木隆一	808千株	6.63%
株式会社片山	614千株	4.58%
新日本カンタム株式会社	500千株	3.73%
松井勝美	480千株	3.58%
片山英彦	469千株	3.50%
大日本スクリーン製造株式会社	408千株	3.04%
日本生命保険相互会社	170千株	1.27%
野村証券株式会社	124千株	0.92%
廣本俊夫	122千株	0.91%

(注) 持株比率は自己株式 (321,526 株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐々木 孝	
専務取締役	村田 憲治	
取締役	八木 浩志	営業本部長
取締役	杉山 貴一郎	営業副本部長 経営企画室室長
取締役	西田 道夫	業務本部長
取締役	速水 聡	株式会社帆風 取締役 株式会社デジタル印刷工房 代表取締役
常勤監査役	市川 雅昭	
監査役	高島 志郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同 所属の弁護士 株式会社コンテック 監査役 日本包装運輸株式会社 監査役 大洋株式会社 監査役 株式会社トーア紡コーポレー ション 監査役
監査役	中谷 秀孝	中谷公認会計士事務所

- (注) 1. 取締役速水聡氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高島志郎氏及び監査役中谷秀孝氏は、社外監査役であります。なお、両氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 常勤監査役市川雅昭氏、監査役中谷秀孝氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役市川雅昭氏は、長年にわたる財務・経理部門の経験を有しており、同部門に在籍中は、決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しております。
 - ・監査役中谷秀孝氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (0)	32百万円 (0)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10百万円 (3)
合計	8	42百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 社外取締役速水聡氏は、無報酬のため上記支給人員に含めておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役速水聡氏は、株式会社帆風の取締役及び株式会社デジタル印刷工房の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社帆風との間に印刷用写真版の制作委任等の関係があります。また、株式会社デジタル印刷工房は当社と同様の営業を行っておりますが、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- 監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属しております。当社と弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で法務顧問委託契約を締結しております。また、同氏は株式会社コンテック、太洋株式会社、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
- 監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役速水 聡	13回	100%	一回	－%
監査役高島志郎	13	100	4	100
監査役中谷秀孝	13	100	4	100

- ・取締役会・監査役会における発言状況

取締役速水聡氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験による金融・財務に関する豊富な知識を持ち、株式会社帆風の子取締役及び株式会社デジタル印刷工房の代表取締役社長としての経営的な実績と優れた見識の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役高島志郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役職務の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

監査役中谷秀孝氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、定期的開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役職務の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役速水聡氏並びに社外監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称
霞が関監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的かつ認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、方針管理により期首に全社方針を定め、それを受けて全部門の方針を定め重点施策を設定し、全社員に確実に伝達し、理解させる。
期中においては、重点施策の社長説明・本部長説明を行い、全部門がその実施状況を点検し、問題があるときは取締役会、経営会議で本部長が報告し、問題のあるプロセスを具体的に明示し是正するための対策を組織的に実行する。四半期ごとにPDCAサイクルを行い、その成果を次四半期の方針に反映させる。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、社員等が法令・社是社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備していく。また、社長直轄の内部監査室によりコンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリング体制を確保、その結果を役員会に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努める。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の経営管理及び内部統制に関する担当部門を設置し、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて関係会社管理規程に基づきグループ各社への指導・支援を行う。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または、使用人にその説明を求める。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役会の事務局を総務部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人をおくこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である霞が関監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図っていく。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,702,246	流 動 負 債	905,106
現金及び預金	678,109	支払手形及び買掛金	576,436
受取手形及び売掛金	860,030	短期借入金	142,644
商 品	8,108	未 払 金	70,516
仕 掛 品	91,811	未払法人税等	16,888
原材料及び貯蔵品	24,442	リ ー ス 債 務	5,728
そ の 他	45,308	賞 与 引 当 金	16,661
貸倒引当金	△5,564	そ の 他	76,231
		固 定 負 債	1,102,362
固 定 資 産	772,894	長期借入金	634,190
有形固定資産	622,306	長期未払金	68,317
建物及び構築物	152,475	退職給付引当金	399,363
機械装置及び運搬具	251,659	リ ー ス 債 務	491
土 地	202,507		
リ ー ス 資 産	5,373		
そ の 他	10,290	負 債 合 計	2,007,469
無形固定資産	81,520	純 資 産 の 部	
の れ ん	32,519	株 主 資 本	469,218
ソフトウェア	29,382	資 本 金	1,928,959
電話加入権	18,716	資 本 剰 余 金	180,000
そ の 他	902	利 益 剰 余 金	△1,604,472
投資その他の資産	69,067	自 己 株 式	△35,267
投資有価証券	4,665		
破産更生債権等	17,476	その他の包括利益累計額	△1,547
差入保証金	36,550	その他有価証券評価差額金	△1,547
そ の 他	27,509		
貸倒引当金	△17,134	純 資 産 合 計	467,671
資 産 合 計	2,475,141	負債及び純資産合計	2,475,141

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,997,332
売 上 原 価		3,029,752
売 上 総 利 益		967,580
販売費及び一般管理費		856,317
営 業 利 益		111,262
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	403	
受 取 賃 貸 料	2,184	
作 業 く ず 売 却 益	14,405	
そ の 他	2,034	19,027
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,523	
支 払 補 償 費	6,706	
そ の 他	3,450	33,680
経 常 利 益		96,609
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	486	486
税金等調整前当期純利益		96,123
法人税、住民税及び事業税		9,751
少数株主損益調整前当期純利益		86,371
当 期 純 利 益		86,371

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式
平成23年4月1日 期首残高	1,928,959	180,000	△1,690,844	△35,214
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益			86,371	
自 己 株 式 の 取 得				△53
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			86,371	△53
平成24年3月31日 期末残高	1,928,959	180,000	△1,604,472	△35,267

	株 主 資 本	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 計 合
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成23年4月1日 期首残高	382,900	△1,398	△1,398	381,501
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益	86,371			86,371
自 己 株 式 の 取 得	△53			△53
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		△148	△148	△148
連結会計年度中の変動額合計	86,318	△148	△148	86,169
平成24年3月31日 期末残高	469,218	△1,547	△1,547	467,671

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社双葉紙工社

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の状況

持分法適用関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

連結子会社である株式会社双葉紙工社の決算日は1月31日であり、
ます。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、
連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整
を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基
づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によ
っております。

・仕掛品

売価還元法

・商品・原材料・貯蔵品

先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に
取得した建物（建物附属設備を除
く）については、定額法を採用して
おります。

なお、主な耐用年数については以
下のとおりです。

建物及び構築物8～47年 機械装置
及び運搬具4～10年。

- ・リース資産
(所有権移転外ファイナ
ンス・リース取引に係る
リース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 投資その他の資産

- ・長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- ロ. のれんの償却方法及び期間 のれんについては、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	147,459千円
土地	198,130千円
投資有価証券	1,722千円
計	347,311千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年以内に返済の長期借入金	138,444千円
長期借入金	628,940千円
計	767,384千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,486,757千円

(3) 割賦払いによる所有権留保資産

① 所有権留保資産

機械及び装置 69,768千円

② 割賦払い未払残高

流動負債 19,566千円

固定負債 62,420千円

合計 81,986千円

(4) 財務制限条項等

当社グループの借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金416,000千円(短期借入金55,440千円、長期借入金360,560千円)には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

(条項)

- ・当社の純資産額が事業年度末に256,200千円以下になったとき。
- ・日本政策金融公庫の書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して金288,000千円を超えて新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

(5) 受取手形割引高 74,535千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末の株式数
普通株式	13,392千株	-千株	-千株	13,392千株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権については、売掛金管理規程に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。
- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき、業務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	678,109	678,109	-
(2)受取手形及び売掛金	860,030	860,030	-
(3)投資有価証券	1,722	1,722	-
資産計	1,539,861	1,539,861	-
(1)支払手形及び買掛金	576,436	576,436	-
(2)長期借入金	776,834	778,892	2,058
(3)長期未払金	93,326	94,140	814
(4)リース債務	6,220	6,236	15
負債計	1,452,817	1,455,705	2,888

(注) 1. 金融商品の時価の算定方式並びに投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

(3) 長期未払金、(4) リース債務

これらの時価については、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	35円78銭
1株当たり当期純利益	6円61銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	86,371千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	86,371千円
普通株式の期中平均株式数	13,070千株

6. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,669,050	流動負債	854,939
現金及び預金	665,838	支払手形	338,498
受取手形	232,624	買掛金	196,326
売掛金	615,110	短期借入金	135,444
仕掛品	91,811	未払金	69,955
原材料	11,921	未払費用	22,625
貯蔵品	12,520	未払法人税等	16,683
前払費用	31,234	未払消費税等	11,745
未収入金	7,773	預り金	21,919
その他	5,837	前受金	18,623
貸倒引当金	△5,622	リース資産減損勘定	226
固定資産	709,950	リース債務	5,728
有形固定資産	545,449	設備支払手形	352
建物	119,423	賞与引当金	16,661
構築物	1,246	その他	138
機械及び装置	251,647	固定負債	1,056,703
工具、器具及び備品	8,251	長期借入金	588,940
土地	159,507	長期未払金	68,317
リース資産	5,373	退職給付引当金	398,954
無形固定資産	81,076	リース債務	491
のれん	32,519		
商標権	902	負債合計	1,911,643
ソフトウェア	29,382	純資産の部	
電話加入権	18,271	株主資本	467,932
投資その他の資産	83,423	資本金	1,928,959
投資有価証券	2,943	資本剰余金	180,000
関係会社株式	0	資本準備金	180,000
出資金	350	利益剰余金	△1,605,759
長期前払費用	1,500	その他利益剰余金	△1,605,759
関係会社長期貸付金	145,600	繰越利益剰余金	△1,605,759
破産更生債権等	17,476	自己株式	△35,267
差入保証金	30,346	評価・換算差額等	△576
保険積立金	24,401	その他有価証券評価差額金	△576
その他	1,257		
貸倒引当金	△140,451	純資産合計	467,356
資産合計	2,379,000	負債及び純資産合計	2,379,000

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,827,138
売 上 原 価	2,890,377
売 上 総 利 益	936,761
販売費及び一般管理費	826,925
営 業 利 益	109,836
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	90
受 取 配 当 金	219
受 取 賃 貸 料	2,184
作 業 く ず 売 却 益	14,405
そ の 他	1,958
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	22,158
手 形 売 却 損	1,285
支 払 補 償 費	6,706
そ の 他	2,121
経 常 利 益	96,422
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	486
税 引 前 当 期 純 利 益	95,935
法人税、住民税及び事業税	9,550
当 期 純 利 益	86,385

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式
		資本準備金	その他利益 剰 余 金	
平成23年4月1日 期首残高	1,928,959	180,000	△1,692,144	△35,214
事業年度中の変動額				
当期純利益			86,385	
自己株式の取得				△53
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			86,385	△53
平成24年3月31日 期末残高	1,928,959	180,000	△1,605,759	△35,267

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日 期首残高	381,600	△535	△535	381,065
事業年度中の変動額				
当期純利益	86,385			86,385
自己株式の取得	△53			△53
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		△40	△40	△40
事業年度中の変動額合計	86,331	△40	△40	86,291
平成24年3月31日 期末残高	467,932	△576	△576	467,356

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 | |
| ・仕掛品 | 売価還元法 |
| ・商品・原材料・貯蔵品 | 先入先出法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--|---|
| ① 有形固定資産 | |
| イ. リース資産以外の有形固定資産 | 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数については以下のとおりです。
建物 8～47年 機械装置及び運搬具4～10年 |
| ロ. リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ 投資その他の資産 | |
| ・長期前払費用 | 均等償却 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

② のれんの償却方法及び期間

のれんについては、5年間で均等償却しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われた会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	114,407千円	
構	築	物	1,246千円
土	地	155,130千円	
計		270,784千円	

担保付債務は以下のとおりであります。

一年以内に返済 の長期借入金	135,444千円
長期借入金	588,940千円
計	724,384千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,343,972千円

(3) 割賦払いによる所有権保留資産

① 所有権保留資産	
機械及び装置	69,768千円
② 割賦払い未払残高	
流動負債	19,566千円
固定負債	62,420千円
計	81,986千円

(4) 財務制限条項等

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金416,000千円（短期借入金55,440千円、長期借入金360,560千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額または一部返済することがあります。

（条項）

- ・当社の純資産額が事業年度末に256,200千円以下となったとき。
- ・日本政策金融公庫の書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して金288,000千円を超えて新たに貸付け、出資、保証を行ったとき。

(5) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社双葉紙工社	140,000千円
-----------	-----------

(6) 受取手形割引高 74,535千円

(7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	18,353千円
② 長期金銭債権	145,600千円
③ 短期金銭債務	23,286千円
④ 長期金銭債務	11,340千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 関係会社に対する売上高	114,995千円
② 関係会社からの仕入高等	127,993千円
③ 関係会社からの受取賃貸料	1,440千円
④ 関係会社に対する支払賃借料	79,447千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首の株式数	当 事 業 年 度 増加株式数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	320千株	1千株	321千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な要因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	48,364千円
退職給付引当金	142,027千円
賞与引当金	6,331千円
減価償却の償却超過額	58,429千円
減損損失	271,886千円
投資有価証券評価損	1,272千円
その他有価証券評価差額金	205千円
会員権評価損	13,782千円
繰越欠損金	1,142,656千円
その他	5,360千円

繰延税金資産 小計 1,690,317千円

評価性引当金 △1,690,317千円

繰延税金資産 合計 -千円

6. リース資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	減 損 損 失 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
機 械 及 び 装 置	39,580千円	31,285千円	2,269千円	6,024千円
工 具、器 具 及 び 備 品	4,130千円	3,294千円	-千円	835千円
合 計	43,710千円	34,580千円	2,269千円	6,860千円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内 5,135千円

1 年 超 2,594千円

合 計 7,730千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 18,885千円

リース資産減損勘定の取崩額 8,244千円

減価償却費相当額 8,398千円

支払利息相当額 532千円

- (4) 処理基準

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) その他の関係会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社帆風	被所有直接 37.8	仕入・販売先 役員の兼任 債務被保証	仕入	127,852	買掛金	18,210
				資産の割賦購入に 対する債務被保証	81,986	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ・仕入は市場価格を参考に決定しております。
 3. 資産の割賦購入に対して債務保証を受けております。
 なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社双葉紙工社	所有直接 100.0	仕入・販売先	資金の貸付 貸付金の回収	3,000 1,201	関係会社 長期貸付金	145,600
				債務保証	140,000	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 子会社より債務保証料の受入はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	35円75銭
1株当たり当期純利益	6円61銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	86,385千円
普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	86,385千円
普通株式の期中平均株式数	13,070千株

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社 光 陽 社

取締役会 御 中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 森内茂之[Ⓜ]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森田 義[Ⓜ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社光陽社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任：当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見：当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係：会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

株式会社 光 陽 社

取締役会 御 中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 森内茂之[Ⓔ]
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森田 義[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社光陽社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任：経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任：当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見：当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月21日

株式会社 光陽社 監査役会

常勤監査役 市川雅昭 ⑩

社外監査役 高島志郎 ⑩

社外監査役 中谷秀孝 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役市川雅昭氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
たてべ ゆたか 建部 豊 (昭和19年7月24日生)	昭和42年4月 当社入社 平成59年4月 当社新宿事業所（現東京事業所）総務部長 平成19年4月 当社内部監査室長（現	3,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

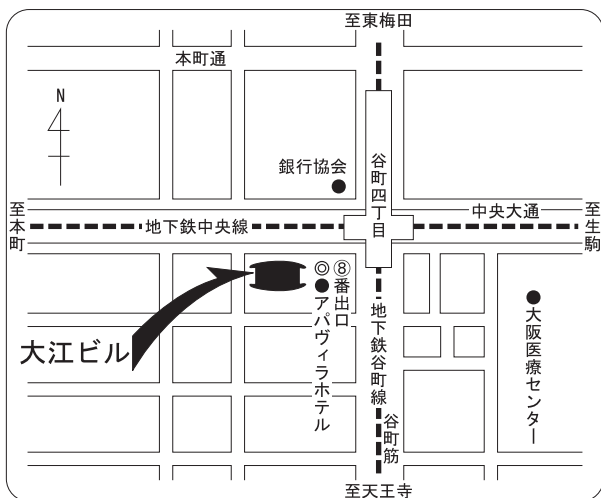
[メ モ]

株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中央区農人橋一丁目 1 番22号
大江ビル 13階会議室

交 通 地下鉄谷町線、または地下鉄中央線
「谷町四丁目」駅下車
⑧番出入口より徒歩1分

会場付近略図



(なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからず)
ご了承くださいますようお願い申し上げます。